



生活全般の相談や困った時の相談窓口

児玉郡市（本庄市、美里町、神川町、上里町）では、障害のあるかたやその家族が、住み慣れた地域で元気に安心して自分らしく暮らせるよう、相談支援体制を整備しています。

ここでは、日々の生活や家族としての関わりのほか、障害福祉サービスの利用に関する相談支援を行う、生活支援センターや地域全体の相談支援体制の中核機関となる基幹相談支援センターについてお知らせします。

■生活支援センター ～幅広い相談に対応します～

▼こんなときにご利用ください

日々の生活や将来のこと、家族としてのかかわり方、障害者福祉サービスの利用の相談など全般的な相談に対応します。

・身体に障害のあるかた・その家族のかた

事業所：障害者生活支援センターさわやか（友愛会）

所在地：本庄市いまい台2-43（本庄市障害福祉センター内）

電 話：0495-25-5620（火曜日はお休み） F A X：0495-25-5640

・知的に障害のあるかた・その家族のかた

事業所：障害者生活支援センターさわやか（梨花の里）

所在地：本庄市いまい台2-43（本庄市障害福祉センター内）

連絡先：0495-25-5630（火曜日はお休み） F A X：0495-25-5665

・精神に障害のあるかた・その家族のかた

事業所：障害者生活支援センターみさと

所在地：美里町大字小茂田889-1

連絡先：0495-76-3646 F A X：0495-76-4461

■基幹相談支援センター ～地域全体の相談支援体制を構築します～

▼総合的・専門的な相談の実施、地域の相談基幹への専門的な助言や人材育成の支援、権利擁護・虐待の防止に関することなど。

事業所：児玉郡市障害者基幹相談支援センター Y o u & I ほみか

所在地：本庄市けや木3-20-17

連絡先：0495-71-4040

【申請・問合せ】

問合せ先がわからないときは、介護福祉課 障害福祉係（☎76-5132）へお問合せください。

ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークとは、義足や人工関節を利用しているかた、内部障害や難病のかた、または妊娠初期のかたなど、外見上わからなくても援助や配慮を必要としているかたたちが、周囲のかたに配慮を知らせることで援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。

◎ヘルプマークを身に付けたかたを見かけたら…

電車・バスの中で、席をお譲りください。

駅や商業施設などで、声をかけるなどの配慮をお願いします。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

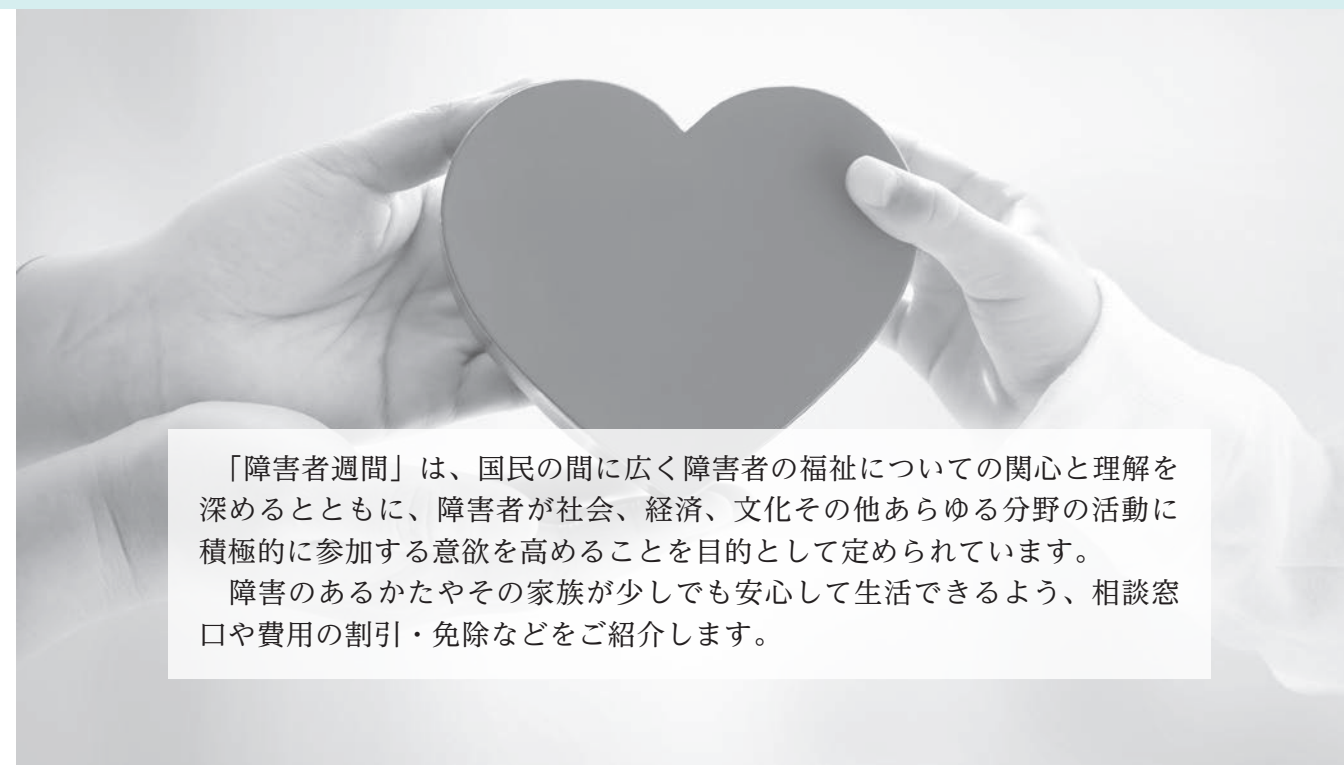
◎ヘルプマークの配布は…

介護福祉課 障害福祉係で配布しています。必要なかたはお申し出ください。



介護福祉課からのお知らせ ☎76-5132

12月3日(水)から9日(火)は「障害者週間」です



「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定められています。
障害のあるかたやその家族が少しでも安心して生活できるよう、相談窓口や費用の割引・免除などをご紹介します。

費用の割引・免除など

■有料道路通行料金の割引

障害者手帳をお持ちのかたで、以下の条件を満たす場合、高速道路などの有料道路通行料金が5割引になります。

【条 件】

- ①本人が運転される場合
 - ・身体障害者手帳の交付を受けているかた
- ②本人以外が運転し、本人が同乗される場合
 - ・身体障害者手帳または療育手帳に「第1種」の記載があるかた

【申請・問合せ】

割引の申請方法や詳細については、介護福祉課 障害福祉係（☎76-5132）へお問い合わせください。

■NHK放送受信料の免除

障害者手帳をお持ちのかたで、以下の条件を満たす場合、NHK放送受信料が免除になります。

【条 件】

- ①全額免除
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する者がいる世帯で世帯構成員全員が市町村民税非課税
- ②半額免除
 - ・視覚または聴覚障害により身体障害者手帳を

所持する世帯主かつ契約者

- ・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳㊤またはA、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持する世帯主かつ契約者

【申請・問合せ】

免除の申請方法や詳細については、介護福祉課 障害福祉係（☎76-5132）へお問い合わせください。